

平成 18 年度／第 5 回 理事会 議事録

日 時 平成 19 年 3 月 7 日 (水) 15 時～17 時 15 分

場 所 電気学会 第 1～4 会議室

出席者：野嶋 孝会長，仁田旦三会長代理，滝沢照広・青嶋義晴・日高邦彦・田井一郎 各副会長，内藤雄順・片岡和久・大木義路・石井 勝 各常務理事，村岡泰夫専務理事，岡本達希・池田久利・宮道壽一・齋藤涼夫 各部門長，奥山雅則 E 準部門長 (代理：山下 馨氏)，吉川照一 (代理：長谷川豊純氏)・一ノ倉 理・中村秋夫 (代理：武藤昭一氏)・大熊 繁・岩原正吉・八木重典 (代理：廣瀬正幸氏)・奥村浩士・大西徳生 各支部長，佐藤裕雄・福永定夫 (代理：片貝昭史氏) 各監事
オブザーバ：川北浩司，小林昌三，小山泰史，花井浩一
事務局：島田敏男事務局長，神尾知幸事務局長代理，細川 亮，会田 宏，槌屋孝司，紀国谷 隆，森 正美，小笠原勝彦，板橋忠幸

配布資料

平成 18 年度／第 4 回 理事会 議事録 (案)

1. 「技術者倫理検討委員会」設置趣意書，他
2. 平成 18 年度事業報告／平成 19 年度事業計画
3. 平成 19 年度 予算 (2 次案) について
4. 専務理事の選出について
5. 新公益法人に関する要望書の提出について
6. 「学校教育法に技術教育を明示することについての要望」書の提出について
7. 平成 19 年度『電気学会主催 公開シンポジウム』開催について
8. 平成 19 年度 役員等の選出について
9. 平成 18 年度 名誉員の推薦について
10. 著作権規程の一部改正について
11. 個人情報保護規程の制定について (案)
12. 2006 年 12 月～2007 年 2 月会員入(退)会の承認について
13. 平成 18 年度 業務監査の実施について
14. 第 95 回通常総会のご案内
15. 定款・細則の変更について (案) (19/1/31 総務会議資料)
16. IEEE との協定書の更新について／IEI (India) との協定書の締結について
17. 「調査・規程 1-3 100 周年記念基金国際交流助成規程細目」の改正について (報告)
18. 社団法人 電気学会公開シンポジウム「電気はどうやって運ばれるの？」
19. 平成 19 年 電気学会全国大会
20. 事業概況報告 (平成 19 年 2 月末日現在)

議事概要

開会に先立ち，事務局から定款第 30 条 (理事会の定足数等) に基づき，本理事会は出席理事 23 名 (代理出席 5 名を含む) で成立条件の定足数 (理事現在数の 2 分の 1 以上：13 名以上) が満たされている旨の報告があり，定刻より内藤総務企画理事の議事進行により議案の審議を開始した。

会長挨拶

野嶋会長から，審議事項と承認事項が区別されたことにより効率的な会議となった。本日も活発な議論をお願いするとの挨拶があった。

1. 前回議事録の確認

資料「平成 18 年度／第 4 回 理事会議事録(案)」に基づき、事務局から概略の説明があり、内藤総務企画理事から事前に配布してすでに確認頂いているが、さらなる修正箇所等の有無を確認した結果、異議なく承認された。

2. 審議事項

2.1 電気学会「行動規範(案)」

技術者倫理検討委員会 佐々木三郎幹事から資料 1「技術者倫理検討委員会 設置趣意書, 他」に基づき、次のとおり説明があり審議の結果、本日配布された電気学会「行動規範(案)」および今後実施されるアンケート結果を予め全理事に理解を頂き、また意見を収集した上で、次回理事会では恒常的委員会の設置提案を含め、審議することとした。

審議にあたり、是非実践的な事例集を作成してほしいとのコメントがあった。

- ・技術者倫理検討委員会は、行動規範および事例集の作成など実践的な倫理遵守活動を推進する上で必要な基本的ルールの作成などをミッションとした時限の委員会である。
- ・電気学会は、工学系 12 学協会が協力推進する「技術倫理協議会」へ参画しており、今後会員のためのヘルプラインの設置や組織的な情報発信が必要となる。
- ・平成 19 年全国大会において、本部企画シンポジウムを開催し詳細を発表するので積極的に参加頂きたい。
- ・倫理綱領の項目に基づいて「行動規範(案)」を策定した結果から、倫理綱領の一部の見直し改訂の提案も行っている。

2.2 平成 18 年度事業報告(案) および平成 19 年度事業計画(案)

村岡専務理事から資料 2「平成 18 年度事業報告／平成 19 年度事業計画」に基づき、1 月末を期限としてメール審議をお願いし、その結果寄せられた意見を反映させ、修正を加えた箇所を中心に、項目ごと(①相互研鑽(ピアレビュー)の推進, ②情報発信の推進, ③人材育成の推進, ④社会への貢献と電気技術への理解活動の推進, ⑤学会組織・運営基盤の強化)について説明があった。

審議の結果、特段の意見もなく今回を以って承認された。

2.3 平成 19 年度予算(案)

片岡会計理事から資料 3「平成 19 年度 予算(2 次案)について」に基づき、次のとおり説明があり審議の結果、承認された。なお、併せて平成 19 年 4 月 1 日から第 95 回通常総会当日(平成 19 年 5 月 25 日)までの期間は、暫定的に平成 19 年度予算を運用していくことが承認された。

(1) 一般会計

- ・収入 866,664 千円(前年度予算比+28,529 千円)
- ・支出 866,513 千円(前年度予算比+44,557 千円)
- ・当期収支差額 151 千円(前年度予算比△16,028 千円)

(2) 特別会計

収入 18,975 千円, 支出 10,500 千円, 収支差額 8,475 千円

(3) 支部会計

収入 39,063 千円, 支出 41,221 千円, 収支差額△2,158 千円

(4) 全社合計

収入 898,656 千円, 支出 892,188 千円, 収支差額 6,468 千円

【主な質疑：Q, A／意見：C（ご参考）】

Q：寄付金の収入・支出分布はどうなっているのか？別枠での整理・管理が必要ではないか？

A：寄付金については、金額が確定していないので予算には盛り込んでいない。

C：単年度で見れば、収支状況は厳しくなりつつある。

C：事業維持員会員の増員が鍵となるのではないか。

2. 4 専務理事の選出

滝沢副会長から資料 4「専務理事の選出について」に基づき、島田敏男（現）事務局長に専務理事に就任してもらうこととしたいとの提案および理事会として選出承認後、今後評議員会など必要な手続きを経て正式に就任することとなる旨の説明があり、審議の結果、選出が承認された。

2. 5 新公益法人に関する要望書および「学校教育法に技術教育を明示することについての要望書」の検討

（1）新公益法人に関する要望書の提出について

島田事務局長から資料 5「新公益法人に関する要望書の提出について」に基づき、日本工学会において「公益認定基準」と「税制」に関し要望書が取りまとめられ、賛同する会員学協会と連名で政府へ提出することとし、この度会員学協会へ要望書の提示があったとの説明があった。

審議の結果、日本工学会と連名で政府へ要望書を提出することが承認され、税制に関する要望（公益目的事業の非課税など）について、現状を維持し単年度ではなく複数年で判断するよう政府へ働きかけていくこととした。

なお、審議にあたり、学会ごとに政府へ提出した方が効果的ではないかとのコメントがあった。

（2）「学校教育法に技術教育を明示することについての要望」書の提出について

島田事務局長から資料 6「学校教育法に技術教育を明示することについての要望書の提出について」に基づき、日本産業技術教育学会において、新たな学校教育法に理科とともに「技術」が入る根拠となる条文を入れる工夫が必要と考え、電気学会・日本機械学会・日本工学会などと連名で文部科学省宛の要望書の提出依頼があり、若者の工学離れ対策にもつながる政府提言と考えられることから賛同し、連名で要望書を提出したいとの説明があった。

審議の結果、工学系学会全体のステータス向上につながる要望であるとし、連名で要望書を提出することが承認された。

2. 6 平成 19 年度公開シンポジウムのテーマ提案

事務局から資料 7「平成 19 年度『電気学会主催 公開シンポジウム』開催について」に基づき、説明があり審議の結果、次のとおり進めることが承認された。

なお、審議のあたり、展示会を併催して実物を見学してもらうことが有効ではないかとのコメントがあった。

- ・2 回／年の実施を予定する。
- ・東京支部から提案があった課題案「世界をリードする日本のオンリーワン電気技術」をテーマとする。
- ・「世界をリードする日本のオンリーワン電気技術」をテーマとして、各部門持ち回りで複数回開催していくことも視野に入れる。

3. 承認事項

3. 1 平成 19 年度役員等の選出

村岡専務理事から資料 8「平成 19 年度 役員等の選出について」に基づき本部・部門・支部役員候補者等の開票結果について説明があり審議の結果、選出が承認された。

3. 2 名誉員の推薦

村岡専務理事から資料 9「平成 18 年度 名誉員の推薦について」に基づき、総務・規程 1-1「名誉員の推薦規程細目」に則り、今後評議員会の評議を経て次の 2 名を名誉員に推薦することになるとの説明があり、承認された。

正田英介氏 (平成 9 年 5 月～平成 10 年 5 月会長／東京理科大学)
宅間 豊氏 (平成 4 年 5 月～平成 5 年 5 月副会長／日立メディコ)

3. 3 著作権規程の一部改正

日高副会長から資料 10「著作権規程の一部改正について」に基づき、電気学会が発行するすべての出版物を対象とし、わが国の著作権法に基づいた字句のマイナーチェンジであるとの説明があり審議の結果、付則の表記方法について確認し、他の規程と整合を取ることで承認された。

なお、支部連合大会論文集等については、別途定める運用規程の方でカバーしていくこととし、本「著作権規程」は精神論的な規程と考えることが確認された。

3. 4 個人情報保護規程の制定

島田事務局長から資料 11「個人情報保護規程の制定について（案）」に基づき、個人情報保護規程に対する施策・基本的な考え方・組織体制と規程の適用範囲・業務執行内容などについて説明があり審議の結果、今後制定される細目を見た上で、実行できるかどうか見定めることとし、細目の策定にあたっては、本「個人情報保護規程」に基づきシミュレーションを行い、総務会議等で具体的な進め方を継続審議することとした。

なお、個人情報については、将来的には本部における一元管理が望ましいため、今後システムの構築を検討していくことが確認された。

【主な意見（ご参考）】

- ・学会活動はボランティアであり、実態が伴わないのに業務執行について責任を負うのは困難である。
- ・管理方法には様々な方法があるが、取り扱う個人情報を特定するべきだ。
- ・実態と形式の乖離が問題ではないか。
- ・管理する個人情報は、細目（ガイドライン）で定めていくべきだ。

3. 5 会員入（退）会の承認

島田事務局長から資料 12「2006 年 12 月～2007 年 2 月会員入（退）会の承認について」に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

・個人会員入会者数	669 名	
・個人会員退会者数	324 名	
・事業維持会員入会数	2 社	(4 口)
・事業維持会員退会数	0 社	(0 口)
・事業維持会員口数変更	0 社	(0 口)

上記の入退会が承認されたことにより、平成 19 年 2 月末の会員数は、個人会員 25,155 名

(17年度末比較：+575名)、事業維持会員 471社/3,282口(17年度末比較：▲1社/▲35口)となった。

なお、引き続き事業維持員の退会・減口に対する引留要請を関連会社などでご担当頂ける役員がおいでになれば、事務局までご一報頂くこととした

4. 報告事項

4. 1 第95回通常総会「特別講演」講演者・演題について

事務局から資料14「第95回通常総会のご案内」に基づき、提案があった候補に対して研究経営会議および理事会メンバーによる順位付けを行い、その結果を受けて調整した結果、講師および演題が次のとおり決まったとの報告があった。

- ・講師：曾野綾子氏(作家)
- ・演題：「大地の明暗」

4. 2 その他

- (1) 平成17年度業務監査実施報告について(資料13)
- (2) 定款・細則変更の検討状況(資料15)
- (3) 外国学会(IEEE, IEI(India))との交流協定書の更新・締結(資料16)
- (4) 「100周年記念基金国際交流助成規程細目」改正報告(資料17)
- (5) 社団法人電気学会公開シンポジウム「電気はどうやって運ばれるの？」開催案内(資料18)
- (6) 平成19年全国大会開催案内(資料19)
- (7) 事業概況報告について(資料20)

内藤総務企画理事から、上記4.2その他の(1)～(7)については報告事項であり、すでに理事会各メンバーの「My ページ」の資料がアップされており、事前に確認済みの案件であるが特段の質問等の有無を確認した結果、特になかったため報告を割愛した。

以上、すべての議案の審議を終了し、17時15分閉会した。

平成19年4月25日

社団法人 電気学会

議事録署名人

議事録署名人

議事録署名人